

報道関係各位

緊急事態宣言期間の 大規模施設等に対する協力金について

一般社団法人日本ショッピングセンター協会（会長：清野 智／会員数：883社[ディベロッパー308社、テナント260社、賛助315社]）は、4月25日から始まった緊急事態宣言期間における大規模商業施設の休業要請を受けて、休業要請協力金の金額のアップを国に求めてきました。

今般、5月12日付政府からの各都道府県宛事務連絡文書にて、緊急事態宣言期間の大規模施設等に対する協力金について、実施要領が示されました。

これを受けて本日、下記のとおり、当協会会員に向けて伝えておりますので、報道関係の皆様にお知らせいたします。

なお、今回の国の政策を受け、各自治体において詳細な制度設計がされるため、自治体のHP等で随時ご確認いただきたい旨を、会員各社に併せて案内しております。

休業要請を行う大規模施設等に対する協力金について

政府から自治体に対する事務連絡（5月12日付）に基づきショッピングセンターに該当する部分を抜粋して作成

	特定大規模施設	テナント事業者等
1日あたりの支給金額	<p>A：特定大規模施設の自己利用部分面積（1,000㎡を1単位とし、単位未満は切り捨て。1,000㎡以下の場合には1,000㎡とみなす。）×20万円</p> <p>B：当該特定大規模施設に係るテナント店舗の数×2千円</p>	<p>D：当該要請対象大規模施設内のテナント事業者等の専用の店舗等面積（100㎡を1単位とし、単位未満は切り捨て。100㎡未満の場合は100㎡とみなす。）×2万円</p>
	営業時間短縮の場合は、 A・B・D の金額×短縮した営業時間／本来の営業時間を支給	

※出典／新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における「協力要請推進枠」の取扱いについて（大規模施設等に対する協力金の実施要領）

以上

<本件に関するお問い合わせ>
 （一社）日本ショッピングセンター協会公共政策担当 川合・横木・高田
 TEL. 03-5615-8524 / E-Mail. koukyou@jcsc.or.jp

※お手数をおかけ致しますが、掲載紙・誌をお送りくださいますようお願い申し上げます。掲載部分をFAXにてお送りいただいても結構です。



一般社団法人 日本ショッピングセンター協会

広報担当：村松、瀧澤、横木、浅田
 TEL. 03-5615-8524 FAX. 03-5615-8539
 Email. pr@jcsc.or.jp